

【区の取り組み目標】 《地域協働と地域防災》 災害発生時に自らの命を守る「自助」と、近隣住民同士が助け合う「共助」の力を充実させ、災害に強いまちへ

現状認識

■地域活動協議会

・区内16地域中15地域で地域活動協議会が設立、残り1地域で年内設立予定（平成25年9月1日現在）

■地域活動協議会補助金交付状況（平成25年度）

・地域活動協議会を設立した15地域からの交付申請に対し、38,233,000円交付

・残る1地域に対しては、地域振興活動補助金 764,000円及び地域福祉活動補助金 226,000円交付

■城東区まちづくりセンター支部による支援期間

・平成24年10月1日～平成26年3月31日

■地域活動に対する認知度

・地域活動に取り組んだことがある 34.4%

・地域活動に参画しやすいと感じている 33.2%

・地域団体・NPO・企業が協働して地域活動が進められていると感じている 20.1%

・中間支援組織の存在を知っている 21%

・地域まちづくりを活性化させるため、コーディネートやファシリテートできる人材が活躍していると感じる 15.7%

・地域団体の会計報告を24年度に比べ見る機会が増えた 23.5%

■防災

・地盤が低いうえに河川が多く浸水被害を受けやすい地理条件

・南海トラフ巨大地震発生時に、津波浸水被害対策が必要

・防災リーダーや訓練参加者など高齢化

・災害に対して何か備えをしている（56.8%）、災害に対して安全だと感じている（49.1%）（23年11月区民モニター調査）

■防犯

・犯罪発生率（人口1000人あたりの刑法犯罪認知件数）の低さにおいて、ここ10年にわたり24区中上位3位以内を保っている。空き巣や車上狙い、女性や子どもを狙った犯罪などが今もって少なからず発生している。より一層犯罪の抑止に取り組む必要がある。

経営課題

◆経営課題

○地域活動

・地域活動協議会が全地域で設立されたが、透明な会計処理をはじめとする事務処理体制の確立が必要である。

・地域活動の活性化を図るため新しい人材の参画が望まれる。

・現在の中間支援組織の委託期間は平成26年3月末までであるが、上記課題のための運営支援については引続き必要である。

○防災

・自主防災組織等、防災リーダーや訓練参加者など、若い年齢層の参加を促進していく必要がある。

・浸水災害時の垂直避難場所を確保する必要がある。

○防犯

・警察や地域とも連携し、子どもの見守りなど一層の犯罪の抑止に取り組む必要がある。

①戦略とめざす成果

【戦略】

・補助金交付申請のあった地域活動協議会に対し、適切に補助金を交付し、地域活動を支援する。

【めざす成果】

・区民モニター等で地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合：平成26年度までに80%以上

26年度の主な取組

◆主な取組

・地域活動協議会の事業に対し補助金の交付及び補助金の使途等の公表

・平成26年度より新たな中間支援組織の体制整備を行う。

②戦略とめざす成果

【戦略】

・担い手の拡大に向け、各地域活動協議会が取り組んでいる活動に対し、支援を行う。地域活動に対し、地域担当を通じ情報提供等の支援及び地域課題の情報収集を図る。新たな中間支援組織の支援により地域の活動の安定化と住民への浸透を図る。

【めざす成果】

・区民モニターで、「地域活動協議会にさまざまな地域団体が参画して自律的な地域運営ができている」と感じる区民の割合：平成26年度までに60%以上

26年度の主な取組

◆主な取組

・平成26年度より新たな中間支援組織の体制整備を行う。

③戦略とめざす成果

【戦略】《防災・防犯》

・区の地域防災計画の改訂版を作成し、浸水災害時に垂直避難場所を確保
公共建物を避難ビルとして利用するための条件整備や、民間避難ビルの指定

・地域の皆様とともに、区内の事業所などに対して災害時の協力依頼

・地域実情や特性をふまえた防災訓練や災害図上訓練の支援

・地域および警察との連携による広報啓発活動の実施および地域防犯活動の支援

【めざす成果】

・自助・共助の取り組みを促進するとともに防災力を高める。

・犯罪発生率の低さ（24区中1位）

26年度の主な取組

◆主な取組《防災・防犯》

・水害時の垂直避難場所の確保や事業所等の災害時の協力依頼

・防災マップの更新・拡充、地域での防災訓練の促進や避難所備蓄物品の充実

・地域・警察と連携して、ひったくり防止キャンペーン等の実施、青色防犯パトロール活動支援

・「子ども見守り隊」等と連携した、見守り活動や青色防犯パトロール車による巡回

【区の取り組み目標】 《地域まちづくり》 ひとりひとりが「自分らしさ」を尊重し、楽しくまなび、人と人との絆を大切に、愛着を持って住み続けられるまちへ

現状認識

- 人口
 - ・地域経済が地盤沈下するなか、人口は増加しており、区では特色のあるまちづくりが行われている。
 - 城東区推計人口（平成25年9月1日現在）165,027人、76,903世帯（大阪市内 人口・世帯数4位、人口密度1位）（小学生9,040名（2位）、中学生4,941名（3位）平成21年版大阪市統計書）
- 区民ニーズ
 - ・絆が大切と感じている区民（91.6%）
 - ・近隣住民との付き合いがあったほうがいい（87.9%）
 - ・住んでいる理由（①通勤通学のアクセス②買い物や医療など生活利便性が高い）
 - ・参加したい活動取組み（①防災②地域伝統行事等③防犯パトロール）
 - ・地域行事に参加したことがない（36.1%）（理由：①曜日や時間②参加した人のメリット③町会加入④閉鎖的な雰囲気）
 - ・地域住民同士の「つながり」や「絆」について、大切である：56.6%、どちらかといえば大切である：35.0%
 - ・城東区に愛着をお持ちですか、住みやすいまちだと思いますか。
愛着があり住みやすい：65.6%、愛着があるが住みにくい：6.8%、愛着はないが住みやすい：23.8%
 - ・城北川のイメージ
桜並木の遊歩道が整備された景観の良い川：43.1%
最近の水質が良くなっている川：38.3%、身近にある、近づきやすい川：24.5%、
愛着がある、大事にしたい川：18.5%
- 現在の活動
 - ・地域振興会（加入率が約8割）や区社会福祉協議会などが中心となって、様々な行事や活動を活発に行っている。
 - ・生涯学習や老人クラブ、民謡、よさこいソーラン、音楽（合唱、吹奏楽）・芸術文化、花と緑などに、多くの区民が参加し、生活に潤いをもたらしている。
 - ・城北川や区の歴史、景観などに愛着を持てる都市資源への関心が高まっており、平成25年6月に「アイラブ城北川ブランド化推進委員会」、「アイラブ城北川ブランド化推進委員会プロジェクトチーム」を設置し、今後の展開や事業の検討を開始している。
- 区内施設
 - ・公園面積 1㎡／人（24区中最下位）
 - ・自然に触れ合う場所がない
 - ・城北川：市内河川としては水質良、区内での景観最良、船遊び
 - ・城北川遊歩道：ウォーキング、ジョギング

経営課題

- ◆経営課題
 - ・普段区政等に関心の薄い住民も事業に参加いただき、「つながり」や「絆」の大切さを感じてもらうこと
 - ・地域資源の一つである城北川は良いイメージを持つ人が多いうえに、文化、自然環境体験、教育、防災、福祉など様々な取組みが可能であるにもかかわらず有効活用が図れていないため、区の総合的な行政に活用し、区全体の街づくりやまちの活性化につなげる必要がある。

①戦略とめざす成果

- 【戦略】
 - ・「自分たちのまちは自分たちでつくろう」を合言葉に活動している「城東区ゆめ～まち～未来会議」と社会教育団体、人権・生涯学習等の取組みを行う地域団体、NPO、商店・企業等との連携をより強化し、協働事業を展開する。
- 【めざす成果】
 - ・住民同士の「つながり」「絆」が増えたと感じる区民の割合を平成27年度までに75%

26年度の主な取組

- ◆主な取組
 - ・「城東区ゆめ～まち～未来会議」等地域団体等と連携し、SARUGAKU祭の開催、第九演奏会の実施等に取り組む。
 - ・「城東区」の魅力発信・情報発信DVD等を活用しつつ、城東区内の魅力やオリジナルソーランを周知・PRする。

②戦略とめざす成果

- 【戦略】
 - ・「アイラブ城北川ブランド化プロジェクト」として、城北川を活用して「区の魅力創出」「住みやすいまち・住み続けたいまち」「川に集い、川に親しむ都会の中のふるさとまちづくり」を目指し、25年度に設置した「アイラブ城北川ブランド化推進委員会」を中心に、具体的取組みや事業展開を行い、広く周知することで城東区への愛着を醸成する。
- 【めざす成果】
 - ・城東区に愛着を持っていると感じる区民の割合を平成27年度までに85%

26年度の主な取組

- ◆主な取組
 - ・城北川や城北川遊歩道等を利用し文化、自然環境体験、教育、防災、福祉等様々な取組みを多面的に実施
 - ・「アイラブ城北川実行委員会」等の地域活動団体と連携し、城北川フェスティバルの開催、キャンドルナイト、城北川オータムフェスタ、城北川こいのぼりフェスタの実施等に取り組む。
 - ・城北川を中心とした事業や取組みをまとめた「城北川ニュース」を発行する。

【区の取り組み目標】 《地域福祉》 区民の皆さんが健康で安心して暮らせるまち

現状認識

■保健

わが国の死亡原因は、心疾患、肺炎、脳血管疾患を抑えて「がん」が第1位。特に近年、大腸がんが急増しており、がんの部位別死亡率では、肺がん、胃がんに次ぐ第3位となっています。
城東区のがん検診受診率は、本市の平均をやや上回っているものの、十分とはいえない状況です。
(胃がん 7.9%、大腸がん13.2%、肺がん 6.8%、乳がん 14.2%等。本市作成「平成24年度 がん検診実施報告」より)

■地域福祉

大阪市では、「大阪市地域福祉計画」策定し、地域の関係者の協働により、大阪市全体で地域福祉を進めてきましたが、「市政改革プラン」に基づき、「ニア・イズ・ベター」を追求した新しい区政運営に向けて、改革を進めています。地域福祉においても、それぞれの区の特色ある地域福祉の取り組みを推進するために、「大阪市地域福祉推進指針」が策定され、区や地域の実情に応じた地域福祉システムの構築に取り組むこととなっています。
城東区では、各校下でのアクションプランの取り組みも始まっており、平成25年度にはソーシャルインクルージョン事業において、地域サポーター・推進コーディネーターを15校下に配置し、アクションプランの更なる推進、災害時の要援護者支援に取り組んでいます。
また、今後の城東区の地域福祉のあり方の指針として、城東区地域福祉ビジョンをとりまとめているところです。

◇高齢者推計人口（65歳以上）

平成22年10月 36,210人
平成23年10月 36,537人
平成24年10月 37,913人

◇要介護認定者

平成23年3月 7,295人
平成24年3月 7,610人
平成25年3月 7,978人

◇児童虐待相談

平成22年度 70件
平成23年度 90件
平成24年度 83件

◇高齢者虐待相談

平成22年度 27件
平成23年度 32件
平成24年度 25件

◇就学前児童人口（0～5歳）

平成25年3月 8,817人

経営課題

◆経営課題

・区民の皆さまが健康に暮らしていけるよう、「がん」の早期発見から早期治療につなげることが重要です。低水準にある「がん検診受診率」を向上させることが大きな課題となっています。

・新しい住民の増加、高齢化が著しいなど地域差や、児童・高齢者虐待、いじめ、DVなど多様な問題を解決できる、地域の実情に応じたあらたな地域福祉システムの構築が必要となっています。

①戦略とめざす成果

【戦略】

・早期発見・早期治療により治癒率が高く、指定医療機関数の多い、大腸がんに対する受診勧を強化します。

・本市のがん検診制度や、受診可能な指定医療機関など「がん予防」に関する情報の発信を強化します。

【めざす成果】

・大腸がん検診受診率 15%

26年度の主な取組

◆主な取組

・区独自パンフレットの作成。

・指定医療機関において啓発するための掲示シートを作成。

・指定医療機関による、40歳以上の患者に対する「大腸がん」検診の受診勧奨。

・健康まつり等のイベント参加者や来庁者にがん検診の受診を勧奨。

②戦略とめざす成果

【戦略】

〔ともに支えあう地域福祉の推進〕

・地域の特性を活かした、アクションプランのさらなる推進。

・包括支援センターを拠点に、区内を4つのブロックに分け、児童・障がい者・高齢者などの身近な問題を相談しやすい体制を作り、地域・関係機関の協働による地域ぐるみの支援体制を充実します。

・大規模開発など子育てのニーズを注視し、待機児童解消など、地域ぐるみの子育て支援体制を充実します。

【めざす成果】

・子育て支援や障がい者支援など、城東区で福祉が推進されていると感じている人の割合：平成27年度までに60%

・全校下（16校下）での新たな地域福祉システムの構築（平成27年度までに）

26年度の主な取組

◆主な取組

・地域、NP0などさまざまな地域福祉の担い手との協働や、地域の課題解決に向けた取り組みなど、地域ぐるみできめ細やかな地域福祉活動が継続できるよう支援します。

・ソーシャルインクルージョン推進事業
～地域全体で考え支えあう地域福祉システムの構築～

・こどもシェルター（処遇困難児童等支援事業）

・子育て支援情報誌「わくわく城東」委託事業の拡充。

【区の取り組み目標】 《区政運営》 区内の施策・事業を区長が自らの権限と責任で実施する区政運営
《窓口サービス》 区民満足度の高い迅速・丁寧な窓口サービスの提供と効率的な業務運営

現状認識

- 区政運営
- 《区政会議》
- ・区民の多様な意見やニーズが、区役所に届いていると感じる。10.4%（本市15番目）
 - ・区政運営について、計画段階から区民の対話や協働によって進められていると感じる。8.6%（本市18番目）
 - ・区政運営について、多様な区民による評価が行われ、それが区に届いていると思う。7.9%（本市8番目）
- 《情報発信の現状》
- ・区民への情報発信に関して、特色のある施策事業に関する情報は区民に届いている（70%）が、全般的にはまだ届いていると感じているとかじる割合は（30%）にとどまっている。
- 《情報発信のツール》
- ・広報誌の発行、区ホームページ、ツイッター
 - ・区民の情報入手ツール
- （①地域の回覧板、②区の広報紙、③地域の掲示板、④家族知人の口伝、⑤地域情報誌、⑥市区のホームページ）
- ・区広報紙について
区広報紙を読まない理由が、入手する方法が分からないと30歳代で41.4%の人が回答
 - ・区政情報を区広報紙以外では、町会の回覧、掲示板から入手していると回答した割合
20歳以下18.4% 30歳代25.6% 40歳代35.0% 50歳代37.1% 60歳代以上37.8%
- 窓口サービス
- ・窓口サービスの評価モニター実施「よい」の割合 平成22年82.3%→平成24年62.9%
 - ・窓口業務について、平成24年4月以降来庁者、サービスの向上が図られていると感じている割合 34.9%（25年6月モニター調査）

②戦略とめざす成果

【戦略】

〔情報発信戦略〕

- ・ターゲットを意識しながら、区広報紙やホームページ、ツイッターを活用し、区政運営の戦略に基づいた、効果的な情報発信を行う。

〔総合的戦略〕

- ・「市民の声」や「モニターアンケート」、「区政会議」や各種ミーティングを活用し、多様な意見や区民ニーズを把握する。
- ・「区政会議」において、計画段階から区民との対話や協働により区政運営を推進し、また、その評価をしてもらう仕組みを効果的に運営する。
- ・日常生活に関する相談や要望について、総合的に把握できる仕組みを構築する。
- ・区民満足度の高い迅速・正確・丁寧な窓口サービスの提供と効率的な業務運営

【めざす成果】

- ・区民の多様な意見やニーズが、区役所に届いていると感じる。 80%以上
- ・区政運営について、計画段階から区民の対話や協働によって進められていると感じる。80%以上
- ・区政運営について、多様な区民による評価が行われ、それが区に届いていると思う。80%以上
- ・日常生活に関するさまざまな相談や要望について区役所が適切に対応していると感じている区民の割合 平成26年度までに80%
- ・来庁者への案内や、証明発行をはじめとする窓口業務についてのサービスの向上が図られていると感じている区民の割合：80%以上

経営課題

◆経営課題

- 《区政運営・窓口サービス》
- ・区民の安全・安心を担う総合拠点として区民の日常生活に関するさまざまな相談要望等に対応できる区役所づくり
 - ・市民・職員に愛される区役所を創るため、ES（職員のやりがい・環境等の満足）とCS（市民の満足）の向上
 - ・迅速・正確・丁寧な窓口サービスの提供と効率的な業務運営

26年度の主な取組

◆主な取組

- ・区政会議、各種ミーティングの取組内容について、HP・広報紙・ツイッターなどを利用し、世代にかかわらず効果的な情報発信を行い、さらに若年層に効果的な情報発信を行う。
- ・区政会議、各種ミーティングの開催
- ・PDCAサイクルの徹底のためモニターアンケートなどによる調査をおこなう。
- ・各ツールを利用した情報収集と各種団体との連携強化
「市民の声」、窓口対応、電話対応、各種相談、行政連絡調整会議、広聴事案区事業所連絡会議、地域担当、課長会、区長会、各局・室、区内各官公署
- ・職員研修など